

2024年3月26日

居宅介護支援事業所 御中
 高齢者あんしん相談センター 御中

デイサービスあいぎ
 管理者 金子和美

2024年4月以降のデイサービスあいぎサービス体制（加算）について

2024年度介護保険報酬改定に伴い、4月1日より当事業所の体制（加算）について、下記の通り変更させて頂くこととなりました。お手数をおかけいたしますが、サービス提供票等の変更手続きにご協力頂きますようお願い致します。

（*改定後変更箇所 ）

サービス種別	項目	2022年10月以降	2024年4月・5月	2024年6月以降
犬山市通所介護相当 サービス（独自） A6	事業所評価加算	120 単位/月	<u>算定なし</u>	
	サービス提供体制加算	* I 1 または I 2 88 単位/月（事業対象者・要支援1） 176 単位/月（要支援2）	* II 1 または II 2 <u>II 1 : (事業対象者・要支援1) 72 単位/月</u> <u>II 2 : (事業対象者・要支援2) 144 単位/月</u>	
	運動器機能向上加算	225 単位/月	<u>廃止</u>	
	介護処遇改善加算	I : 総単位の 59/1000	I : 総単位の 59/1000	*介護職員等処遇改善加算 I に一本化 <u>総単位の 92/1000</u>
	特定処遇改善加算	I : 総単位の 12/1000	I : 総単位の 12/1000	
	介護職員等ベースアップ等加算	総単位の 11/1000	総単位の 11/1000	
	口腔・栄養トレーニング加算 I	20 単位（6 か月に 1 回） 報告月のみ算定	20 単位（6 か月に 1 回） 報告月のみ算定	
	科学的介護推進体制加算	40 単位/月	40 単位/月	
	割引の届出	ご利用が午後からの短時間（2 時間以下）となる場合に、全項目の 10% 割引を届出しております。	<u>廃止</u>	

地域密着型通所介護 78	個別機能訓練加算 IイまたはIロ	Iイ：56単位/回 Iロ：85単位/回 *機能訓練指導員の配置数によって加算が異なります。原則Iロで計画、指導員が少ない日はIイで算定予定。	Iイ：56単位/回 <u>Iロ：76単位/回</u> *機能訓練指導員の配置数によって加算が異なります。原則Iロで計画、指導員が少ない日はIイで算定		
	個別機能訓練加算II	20単位/月	20単位/月		
	科学的介護推進体制加算	40単位/月	40単位/月		
	サービス提供体制加算	I：22単位/回	<u>II：18単位/回</u>		
	ADL維持等加算	I（30単位/月）	I（30単位/月）		
	介護処遇改善加算	I：総単位の59/1000	I：総単位の59/1000	*介護職員等処遇改善加算Iに一本化 <u>総単位の92/1000</u>	
	特定処遇改善加算	I：総単位の12/1000	I：総単位の12/1000		
	介護職員等ベースアップ等加算	総単位の11/1000	総単位の11/1000		
	口腔・栄養スクリーニング加算I	20単位（6か月に1回） 報告月のみ算定	20単位（6か月に1回） 報告月のみ算定		

*事業対象者、要支援1または2の方が、「午後のみ」かつ「2時間未満」の利用計画となる場合は、介護給付費（単位）の10%割引を適用しておりましたが2024年4月より割引なしとさせて頂くこととなりました。

以上